



広  
報

# かさまつ

No.1060

9

2015 September

KASAMATSU PUBLIC INFORMATION



幻想的な万灯流しと夜空に広がる花火(関連記事11ページ)  
=8月15日 笠松みなと公園で



マイナンバー制度が始まります	3
平成26年度人事行政の運営状況	4~5
災害の被害を防ぐ自助と共助	6~7
情報BOX	14~23
岐阜県からのお知らせ	25



岸 明音さんの作品  
お月さまにかぶりつくかさまるくん  
町マスコットキャラクターイラスト募集中(詳しくは最終ページ)

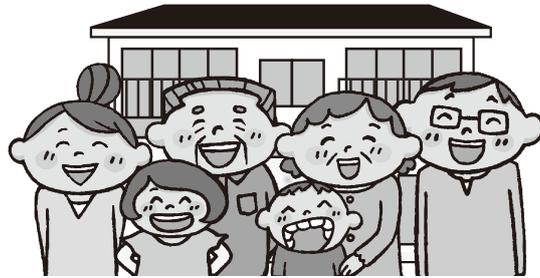
# スマート国勢調査! 平成27年国勢調査を実施します

## ◆今年国勢調査の年

国勢調査は、平成27年10月1日現在で日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象に、5年に一度行われる国の最も重要な統計調査です。

## ◆調査結果は暮らしを支えるデータです

平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施します。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。



## ◆調査のスケジュール

### 9月10日～9月20日

今回の調査から、インターネットでの回答を受け付けます。調査員が各世帯を訪問し、インターネット回答のための書類をお持ちします。期間中はいつでも好きな時間に回答が出来ます。



### 9月26日～

9月20日までにインターネットで回答されなかった世帯には、調査員が紙の調査票をお持ちします。紙の調査票は、調査員に直接提出いただくか、郵送でもご提出いただけます。

## ◆調査内容は守られます

調査員をはじめ国勢調査に従事するものには、統計法によって厳格な守秘義務が課せられており、調査票の記入内容を他に漏らしたり、統計の作成以外の目的に使用されたりすることはありません。提出された調査票は、外部に漏れないように厳重に管理し、集計が完了した後は完全に溶解処理し、再生紙として生まれ変わります。

【問合先】企画課 ☎388-1113

# マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)が始まります

## マイナンバーとは

マイナンバーは、住民票に登録されているすべての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

マイナンバーは、**行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤**です。

### 行政を効率化

行政機関や地方公共団体などで様々な情報の照合や入力などに要している時間や労力が大幅に削減されるとともに、より正確に行えるようになります。

### 国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、負担が軽減されます。情報提供等記録開示システムによる情報の確認や提供などのサービスを利用できます。

### 公平・公正な社会を実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、脱税や不正受給などを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行えます。

## 平成27年10月から、12桁のマイナンバー(個人番号)を通知します。

平成27年10月から、住民票の住所に「通知カード」を簡易書留で送付し、マイナンバー(個人番号)をお知らせします。確実に通知カードをお届けするため、正確な住民登録をお願いします。

また、「個人番号カード」の交付を希望する方は、通知カードに同封された申請書を郵送することにより、平成28年1月から、役場住民課の窓口で個人番号カードの交付を受けることができます。

個人番号カードは顔写真付きのICカードで、身分証明書として使用できるほか、e-Taxや電子申請に利用できます。

## やむを得ない理由により住民票の住所で通知カードを受け取れない方は居所の登録をお願いします。

東日本大震災で被災された方、DV、ストーカー行為等の被害者の方、一人暮らしで長期間医療機関・施設に入院・入所している方など、やむを得ない理由により、住民票の住所で通知カードを受け取ることができない方は、平成27年9月25日までに住民票のある市区町村に実際に住んでいる所(居所)を登録することにより、居所に送付することもできます。

### 【居所情報の登録方法】

- ・「居所情報登録申請書」に、本人確認できる書類、居所に住んでいることを証明する書類などを添えて住民票のある市区町村に持参又は郵送してください。
- ・「居所情報登録申請書」はお近くの市区町村、総務省のホームページなどで入手することができます。

## 平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続きで利用します。

年金、雇用保険、医療保険の手続き、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続きなど、法律で定められた事務に限って、マイナンバーが利用されます。民間事業者でも、社会保険、源泉徴収事務などで法律に定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱います。

◎マイナンバーに関する詳細は、内閣官房の**社会保障・税番号制度のホームページ**をご覧ください。また、**コールセンター**にお問い合わせください。

◆内閣官房 社会保障・税番号制度ホームページ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

◆マイナンバーコールセンター 日本語窓口 0570-20-0178

外国語窓口 0570-20-0291

平日午前9時30分～午後5時30分(土日祝日・年末年始を除く)

【問合先】住民課 ☎388-1115

# 平成26年度 人事行政の

## 1 職員の任免と職員数に関する状況

### (1) 職員採用の状況(H26.4.1~H27.3.31)

区 分	競争試験		
	男性	女性	計
一般行政職	4人	4人	8人
医療職	0人	0人	0人
技能労務職	0人	0人	0人
計	4人	4人	8人

### (2) 職員の退職の状況(H26.4.1~H27.3.31)

区 分	人 数
定年退職	8人
普通退職	0人
分限免職	0人
懲戒免職	0人
失職	0人
死亡退職	0人
計	8人

### (3) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区 分	部 門	職 員 数	
		平成26年	平成27年
一般行政	総務企画	39人	37人
	税務	13人	12人
	民生	17人	18人
	衛生	10人	12人
	商工	1人	1人
	農林水産	3人	3人
	土木	12人	10人
	議会	2人	3人
	計	97人	96人
	教育	17人	17人
普通会計	計	114人	113人
公営企業等	水道事業	2人	2人
	下水道事業	6人	5人
	介護保険	3人	3人
	国民健康保険	3人	3人
	後期高齢者医療	0人	0人
計	14人	13人	
合計		128人	126人

## 2 職員の給与の状況

### (1) 1人当たりの支給額(H26.4.1現在)

区 分	平均給料月額
一般行政職	294,100円
税務職	282,600円
看護・保健職	301,600円
企業職	356,800円
技能労務職	202,900円
合計	293,600円

### (2) 初任給基準(H26.4.1現在)

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	174,200円	154,800円	142,100円

区 分	短大3卒
看護師	190,100円

### (3) 一般行政職の級別職員数の状況(H26.4.1現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事・技師	主任主事・技師	主査・技術主査	副主幹	主幹	課長・参事	会計管理部長	
職員数	15人	28人	22人	15人	8人	13人	4人	105人
構成比	14.28%	26.67%	20.95%	14.29%	7.62%	12.38%	3.81%	100.00%
参考1年前の職員数	14人	24人	24人	16人	9人	13人	6人	106人

## (4) 職員手当の状況(H26.4.1現在)

区 分	支 給 の 内 容																
管理職手当	主幹級以上の管理職員に支給 役職に応じた支給額(39,600円、47,500円、58,100円)																
扶養手当	配偶者 13,000円/月 配偶者以外の扶養親族 6,500円/月 職員に配偶者のない場合、扶養親族のうち1人 11,000円/月 16歳から満22歳の子 1人につき5,000円加算																
住居手当	借家・借間の手当 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に家賃額に対応して支給 月額27,000円以内																
通勤手当	交通機関など利用者 最高支給額 55,000円/月 運賃相当額 自動車など使用者 2km以上(片道)使用者に距離に対応して支給 月額2,000円(2km以上5km未満)~24,500円(60km以上)																
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務その他特殊な勤務に従事する職員に支給 ・感染症防疫作業手当 1,000円/日 ・死体取扱手当 1,000円/回 ・犬・猫等死体取扱手当 300円/回 ・火葬手当(死体処理手当) 1,700円/回 (獣畜死体等処理手当) 200円/回																
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 ・勤務日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.25倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)																
休日勤務手当	祝日や年末年始の休日に勤務したときに支給 ・勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)																
夜間勤務手当	深夜(22時から翌朝5時の間)に正規の勤務時間が割り振られた職員に支給 ・勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 0.25倍																
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200円/回																
管理職員特別勤務手当	主幹級以上の職員で、臨時または緊急の公務のため、週休日、祝日または年末年始の休日に勤務した管理職員に支給 8,000円/回 (勤務時間が6時間を越える場合は、上記額に150/100を乗じて得た額)																
期末手当 勤勉手当	(支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.225月分 0.675月分 12月期 1.375月分 0.825月分 計 2.60月分 1.5月分 職務上の段階、職務の級などによる加算措置 有																
災害派遣手当	災害応急対策または災害復旧のため町に派遣された職員が、住所または居所を離れて町の区域に滞在することを要する場合に支給 <table border="1"> <thead> <tr> <th>滞期間</th> <th>施設の利用区分</th> <th>公用の施設またはこれに準ずる施設</th> <th>その他の施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30日以内</td> <td></td> <td>3,970円/日</td> <td>6,620円/日</td> </tr> <tr> <td>31日から60日以内</td> <td></td> <td>3,970円/日</td> <td>5,870円/日</td> </tr> <tr> <td>61日以上</td> <td></td> <td>3,970円/日</td> <td>5,140円/日</td> </tr> </tbody> </table>	滞期間	施設の利用区分	公用の施設またはこれに準ずる施設	その他の施設	30日以内		3,970円/日	6,620円/日	31日から60日以内		3,970円/日	5,870円/日	61日以上		3,970円/日	5,140円/日
滞期間	施設の利用区分	公用の施設またはこれに準ずる施設	その他の施設														
30日以内		3,970円/日	6,620円/日														
31日から60日以内		3,970円/日	5,870円/日														
61日以上		3,970円/日	5,140円/日														
退職手当	(支給率) 自己都合 定年 勤続20年 21.62月分 27.0250月分 勤続25年 30.82月分 36.570月分 勤続35年 43.70月分 52.44月分 最高限度 52.44月分 52.44月分 その他加算措置 なし																

# 運営などの状況を公表します

## ③ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 職員の勤務時間(標準的なもの)(H26.4.1現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

### (2) 一般職員の年次有給休暇の取得状況(H26.1.1~H26.12.31)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均使用日数	取得率
4,050日	705.6日	102人	6.9日	17.4%

### (3) その他の休暇制度(H26.4.1現在)

区分	内容
病気休暇	負傷または疾病のため療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ない場合(90日以内)
特別休暇	結婚休暇(5日) 産前・産後休暇(産前6週間、産後8週間) 妻の出産休暇(2日) 子の養育休暇(5日) 子の看護休暇(5日) 忌引休暇(1~7日) 夏季休暇(3日) ボランティア休暇(5日) など
介護休暇	負傷、疾病または高齢により日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子などを介護する場合(2週間以上6月以内)

## ④ 職員の休業に関する状況

### 育児休業などの取得状況(H26.4.1~H27.3.31)

	平成26年度新規取得者数			前年度からの継続取得者数		
	育児休業	部分休業	育児短時間勤務	育児休業	部分休業	育児短時間勤務
男性職員	1人	0人	0人	0人	0人	0人
女性職員	1人	0人	0人	4人	0人	0人
計	2人	0人	0人	4人	0人	0人

## ⑤ 職員の分限と懲戒処分

### (1) 分限処分者数(H26.4.1~H27.3.31)

	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	1人	0人	1人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人

### (2) 懲戒処分者数(H26.4.1~H27.3.31)

	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人

## ⑥ 職員のサービスの状況

地方公務員法第30条の規定により、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません。このサービスの基本原則を忠実に実行するため、職員にはさまざまな義務が課せられています。特に信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限や争議行動などの禁止規定に違反した場合は、懲戒処分の対象になります。

## ⑦ 職員の研修と勤務成績の評定の状況

### (1) 研修機関における研修の状況(H26.4.1~H27.3.31)

研修機関	研修回数	参加者数
岐阜県市町村職員研修センター	21回	65人
町単独	3回	26人
その他	63回	84人

### (2) 評定の状況(H26.4.1~H27.3.31)

評定の回数	評定の時期	評定の対象人数
2回	5月	111人
	11月	121人

## ⑧ 職員の福祉と利益の保護の状況

### (1) 健康診断の状況(H26.4.1~H27.3.31)

健康診断の種類	受診者数
人間ドック	60人
定期健康診断	65人

### (2) 公務災害補償制度の状況(H26.4.1~H27.3.31)

加入団体	制度概要	災害件数
地方公務員災害補償基金 岐阜県支部	地方公務員が公務上の災害または通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、必要な福祉事業を行い、地方公務員などその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。	0件

## ⑨ 公平委員会に関する業務の状況

### (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況(H26.4.1~H27.3.31)

継続件数	措置要求件数
0件	0件

### (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況(H26.4.1~H27.3.31)

継続件数	不服申立件数
0件	0件

# 災害の被害を防ぐ自助と共助

～家族・地域での災害への対応力が、被害を最小限に抑えます～

災害はいつ発生するか分かりません。日ごろからの備えが大切であり、防災対策の基本は、自分の命は自分で守る(自助)・地域住民が助け合って地域を守る(共助)・公の機関が支援する(公助)により、災害による被害を減らす活動に取り組むことが重要です。

災害による被害を防ぐためには、自助を基本とし、非常持ち出し品の準備や家具の固定、住宅の耐震化など、身の回りの安全対策を行ってください。そして、普段から家族で災害の時の備えや避難方法などについて話し合っておくことが非常に大切です。

## ■日ごろからの防災対策

日ごろから災害に対しての対策と起きた時の対応を確認しておきましょう。

### ●食料・飲料水・生活必需品

懐中電灯や携帯ラジオ、3日分程度の食糧・飲料水を備えておきましょう。  
避難時の非常持出品を備え、その置き場所を家族で確認しておきましょう。

### ●身のまわりの安全対策

地震に備え、家具は転倒防止補助器具などで固定し、棚やタンスの上に重いものを置かないようにしましょう。



家具は、転倒防止補助器具で固定

### ●避難経路・場所の確認

危険箇所、避難場所や複数の避難経路を確認しておきましょう。

### ●家族との連絡方法

家族間で、お互いの連絡方法や集合場所を決めておきましょう。  
自分の安否を伝えたいときなどの連絡手段として、災害用伝言ダイヤルや携帯電話の災害用伝言板が便利です。

### ●早めの避難行動

テレビ、防災行政無線などから最新の情報を入手し、自主的に早めの避難行動に心がけましょう。

### ●まずは身の安全を確保

地震の揺れを感じたら、机などの下に身を隠す、頭を保護するなどし、揺れがおさまったら、すばやく火の始末をしましょう。

さし込みの「防災ハンドブック」をコピーして、1人1枚携帯しましょう。

## ■災害発生時の地域の対応

自分の身の安全を確保ができれば、近隣の人に声をかけて、一緒に避難しましょう。寝たきりの高齢者など、自分で移動することが難しい人は、前もって周囲の人たちに伝えておくことも重要です。

## 防災講演会のお知らせ

南海トラフ巨大地震など大規模災害への備えの重要性や自分の命を守る行動についての防災講演会を開催します。ぜひお出かけください。

【日時】9月27日(日)午前9時30分～

【場所】中央公民館3階大ホール

【内容】①講演「地震への備え～自分の命を守るには～」  
②防災クイズ

【講師】NPO法人Vネットぎふ理事長  
川上 哲也氏

【参加料】無料

【問合先】総務課 ☎388-1111

## ■町の防災支援対策

町では災害時に備え、次の防災対策関係の支援を行っていますのでご活用ください。

支援制度名	内 容													
<b>ブロック塀などの除去・生け垣設置に対する助成</b> 問合せ先 総務課 ☎388-1111	震災時などのブロック塀等の倒壊による生命の危険をなくすとともに、町内の緑化を推進するために補助金を交付しています。 ①ブロック塀の除去 ≪条 件≫個人の住宅などの敷地内に設置されたブロック塀などで、道路に面した部分で0.65メートル以下の高さまで除去した場合 ≪助成額≫1メートル当たり7,800円で、補助率3/10(限度額10万円) ②生け垣の設置 ≪条 件≫個人の住宅などの敷地内に道路に面して設ける生け垣で、次のすべての条件を満たすものを設置した場合 (1)樹木の高さ:0.65メートル以上 (2)樹木の幅:0.2メートル以上 (3)生け垣の延長:3.0メートル以上 (4)樹種:生け垣に適した樹木 ≪助成額≫1メートル当たり3,600円で、補助率3/10(限度額4万円)													
<b>家具転倒防止補助器具の支給</b> 問合せ先 総務課 ☎388-1111	家具が転倒すると家具の下敷きになって怪我をしたり、外へ逃げ遅れたりする原因になります。65歳以上の高齢者のみで構成された世帯や、障がい者の方のみで構成されている世帯などに自主防災会長(町内会長)を通じて、家具転倒防止補助器具を支給しています。 ≪タイプ≫L字型金具式とチェーン式 ≪支給数≫1世帯当たり4個(2組)まで(無償) ※ただし、支給は1世帯1回限りです。													
<b>防災士の資格を取得する方へ助成</b> 問合せ先 総務課 ☎388-1111	減災と地域防災力向上のために活動し、町の防災事業に活躍していただける防災士を育成するため、防災士の資格取得に必要な経費の一部を助成しています。 ≪対象者≫次の①から③のすべてに該当する方 ①町内に住民登録があり、町税などに未納がない方 ②防災士研修センターなど(防災士機構が認定した研修機関)が実施する講座を受講する方 ③防災士の資格取得後、防災士として町内の自主防災組織などで活動する意識のある方 ≪助成額≫補助対象額の1/2(ただし、限度額3万円)													
<b>建築物の耐震支援制度</b> 問合せ先 建設課 ☎388-1117	① <b>木造住宅耐震診断相談士無料派遣事業</b> 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅一戸建ての耐震診断を希望される方に、無料で岐阜県木造住宅耐震相談士(以下「相談士」)を派遣して耐震診断を行います。 ※耐震補強のための概算費用がわかります。 ② <b>建築物耐震診断助成事業</b> 1.昭和56年5月31日以前に着工された建築物の耐震診断に対して費用の一部を助成します。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">建築物</th> <th style="width: 50%;">助 成 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築物(一戸建て住宅以外で、全ての構造)</td> <td>耐震診断経費の2/3(助成限度額100万円)</td> </tr> <tr> <td>一戸建て住宅(木造以外の構造)</td> <td>耐震診断経費の2/3(助成限度額8万6千円)</td> </tr> </tbody> </table> 2.昭和56年6月1日以降に着工された木造住宅の耐震診断も費用の一部を助成します。 ≪助成額≫耐震診断経費の2/3(助成限度額3万円) ③ <b>木造住宅耐震補強工事助成事業</b> 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、相談士による耐震診断を受けて補強が必要とされ、相談士が設計や工事監理する木造住宅の耐震補強工事に対して費用の一部を助成します。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">耐 震 評 点</th> <th style="width: 70%;">助 成 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.7以上1.0未満</td> <td>耐震補強工事費の70%(助成対象限度額84万円)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1.0以上</td> <td>120万円以下:(耐震補強工事費)×61.5%+15万円</td> </tr> <tr> <td>120万円超 :(耐震補強工事費)×11.5%+75万円(助成対象限度額115万円)</td> </tr> </tbody> </table>	建築物	助 成 額	建築物(一戸建て住宅以外で、全ての構造)	耐震診断経費の2/3(助成限度額100万円)	一戸建て住宅(木造以外の構造)	耐震診断経費の2/3(助成限度額8万6千円)	耐 震 評 点	助 成 額	0.7以上1.0未満	耐震補強工事費の70%(助成対象限度額84万円)	1.0以上	120万円以下:(耐震補強工事費)×61.5%+15万円	120万円超 :(耐震補強工事費)×11.5%+75万円(助成対象限度額115万円)
建築物	助 成 額													
建築物(一戸建て住宅以外で、全ての構造)	耐震診断経費の2/3(助成限度額100万円)													
一戸建て住宅(木造以外の構造)	耐震診断経費の2/3(助成限度額8万6千円)													
耐 震 評 点	助 成 額													
0.7以上1.0未満	耐震補強工事費の70%(助成対象限度額84万円)													
1.0以上	120万円以下:(耐震補強工事費)×61.5%+15万円													
	120万円超 :(耐震補強工事費)×11.5%+75万円(助成対象限度額115万円)													

支援制度の詳細は、各課へお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。



## 自治功労者表彰

### 伏屋隆男さん

笠松町自治功労者表彰が8月5日に行われ、町議会議員として多年にわたり町政発展に尽力された伏屋隆男さん(無動寺)に、表彰状と記念品が贈られました。

## 磨きかけた 操法技術を披露



消防団員のきびきびした勇姿

### 第64回岐阜県消防操法大会

8月2日、海津市海津グラウンドで、「消防感謝祭」第64回岐阜県消防操法大会が開催され、羽島郡を代表して笠松町消防団が出場しました。

本大会は消防団の消防技術と士気向上を目的とし、県下消防団30チームが、ポンプ車操法で競いました。炎天下の中、笠松町消防団は日ごろの厳しい訓練の成果を発揮し、質の高い操法を演じ、敢闘賞を受賞しました。

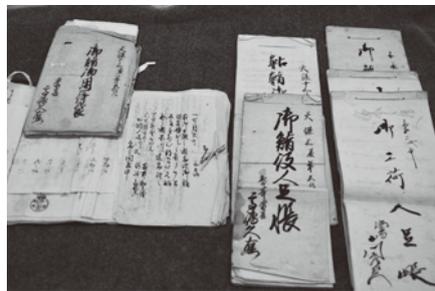
## ありがとうございました

### 高嶋久右衛門さん

下新町在住の高嶋久右衛門さんから、幕末から明治期にわたる笠松の様子や庄屋の仕事などが分かる700点以上に及ぶ貴重な史料を、町に寄贈していただきました。

境川の堤防に係わる争論、現在の戸籍にあたる宗門帳、宿次継立帳など、いずれも幕末の笠松を研究するには欠かせないものばかりです。

歴史未来館で保存し、活用していきます。



- ・ 境川堤争論文書
- ・ 宗門帳
- ・ 鮎鯨人足帳他関連文書
- ・ 往来人馬継立帳 など多数

## 寄贈

(敬称略)

高須 潔(米野) 書籍(「孫たちへの証言」第28集)10冊  
 亀崎 利治(田代) スリッパ120足  
 藤田 力(東陽町) 立体造形(少女の胸像) 加藤 豊 作

## 正副議長が先進地を視察しました



二宮町役場で説明を受ける羽島郡の議員

## 羽島郡町村議会議長会

7月16日、17日に羽島郡町村議会議長会事業の一環として、笠松町と岐南町の正副議長が、神奈川県開成町と同県二宮町へ視察研修を実施しました。

この視察研修は、羽島郡の議会活動の活性化を図るため、毎年実施しています。

開成町では、議会基本条例の制定や日曜議会の実施など、先進的な議会改革への取り組みを研修し、二宮町では、羽島郡二町の共通課題となっている可燃ごみの町外焼却場搬出に要する積替施設を見学しました。

今後の議会活動の参考とするための貴重な意見交換を行うことができ、とても有意義な視察研修でした。

## スポーツ & レクリエーション

### 第64回町民ソフトテニス大会結果

8月8日(土)・9日(日) 緑地公園内テニスコート  
笠松中学校テニスコート(中学生以下女子の部のみ)  
参加者 144人 (敬称略)

#### ▼中学生以下男子の部

優勝 山口 祐輝・立石 雄太  
準優勝 森川 満生・加藤 剣悟  
第3位 山田 啓介・毛利 友  
第3位 炭竈 慶一郎・船渡 詠也

#### ▼中学生以下女子の部

優勝 岩村 滂・浅井 陽香  
準優勝 篠田 倫子・北河 由菜  
第3位 植村 若香葉・湊 ほのか  
第3位 福永 陽菜・炭竈 真美

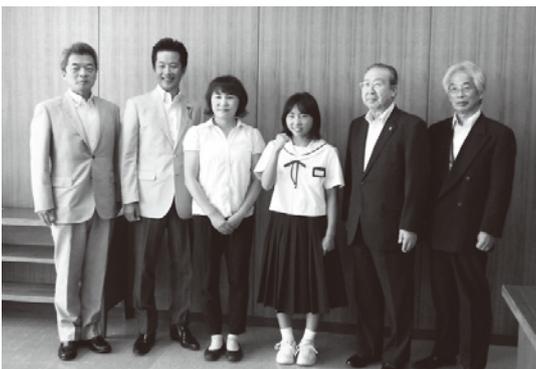
#### ▼一般男子の部

優勝 酒井 眞澄・佐々 武一  
準優勝 足立 澄人・鈴木 崇浩  
第3位 水野 涼・永田 祐樹  
第3位 池田 真大・正者 大輝

#### ▼一般女子の部

優勝 大山 裕佳・原 裕子  
準優勝 猪俣 房子・奥田 幸代  
第3位 舟山 美千代・鈴木 恵子  
第3位 武藤 美知子・永田 巳代子

### 中学校総合体育大会東海大会に出場



笠松中学校の水泳部坂井田楓恋さん(1年生)は、中学校総合体育大会地区・県大会を勝ち進み、8月9日に三重県で開催された東海大会に出場し、健闘されました。





## 岐阜工業高校生徒が デザインしました

## お礼の品の共通マークが出来ました

全国から笠松町にご寄附いただいた皆様にお届けする「ふるさとかさまつ宅配便」の共通マークを岐阜県立岐阜工業高等学校デザイン工学科3年生の皆さんが考案され、8月6日、役場で「ふるさとかさまつ宅配便」共通マーク発表会を開催しました。

このマークは、贈り物を包む昔ながらの「ふろしき」に、全国の皆様と笠松町を大きく結ぶ「結び目」がつけられ、清流木曾川の柔らかな曲線が表現されています。全体の色は、笠松町の花「桜」色にグラデーションがかけられたものです。

この日、高校生からマークのお披露目があり、事業者の皆さんがお贈りされるお礼の品の一つひとつに貼られるシールとなりました。

町では、ご寄附いただいた皆様にお贈りするお礼の品「ふるさとかさまつ宅配便」として地元特産品等を提供いただく【パートナー事業者】を募集しています。

詳しくは、商工会（☎388-2566）または役場企画課（☎388-1113）へお尋ねください。



お礼の品も65品まで拡大しました

## かさまつ応援寄附金(ふるさと納税)ありがとうございました

平成27年7月31日現在

寄附件数 1,659件

寄附金額 11,433,050円

全国各地の多くの方からご寄附をいただき、誠にありがとうございます。

氏名の掲載に同意いただいた皆さん(平成27年6月～7月入金確認分)

(敬称略)

小池清子、竹中真樹子、福田英明、宮腰文雄、内田裕理、阿部敏行、大町伸子、増淵雄大、今井暁、太田博樹、伊勢健二郎、穂原康博、三浦芳照、星野貴士、村上美奈子、河本重夫、金木雅淑、富岡一芳、中村喜美子、古川幸伯、小野島正樹、大木竜磨、渡辺達也、高橋次郎、磯谷修二、島内宏彰、佐藤徹弥、寺崎道弥、河口清志、岡崎勉、岡本敏子、山田光子、長南優、高須則幸、小松富男、碓田律雄、岩倉礼子、平田隆史、浅井宏美、大戸隆、大野聡士、山田篤子、山内國昭、栗田知輝、三浦順子、明慶太郎、水谷光伸、鈴木博雄、箕浦克則、小又雄吾、田名網宏彰、安井伸行、熊澤尚昭、栃内斉、小川硬一郎、原洋一郎、久保田薫、岩井和子、小部智宣、溝上実、生駒俊行、森本龍昇、前川悠樹、伊藤美智子、植原誠悟、田中耕造、本多広幸、濱崎貴彦、浅見洋、武田知子、三島章、小川一典、出口裕之、河野一彦、堀田実雄、熊田めぐみ、松本誠、矢野慶子、松島悠人、石田友男、樫本真企、菅野陽平、仲田浩次、村上徹、飯田明子、秋本弘幸、中島敏博、早川真人、草野嘉明、広砂雅雄、加藤美幸、森川博文、山本貴士、平間英司、濱田達也、米安祥真、関行己、楞野佑介、笠井満、白石昌代、横山繁幸、小林茂、阿部順一、山下文宣、関根隆輔、今井一男、伊藤明人、石口徹、杉山幸司、佐藤正典、佐藤由美、井上道子、門野義己、松村洋平、今清水隆、井手剛、早野由晃、竹中三千男、間瀬三樹、鈴木信二、志筑匡芳、河井広樹、大澤由貴、森田淳一郎、志田潤一、吉田公利、平松智典、牛田一郎、近藤洋司、石山咲紀子、黒澤直子、竹本健、亀井輝明、高野恵子、大河暢、大河加枝、坪田知秋、秋村靖宏、三澤洋大、深田浩之、細萱健一、岡本康子、加藤正彦、梶田浩志、大川泰弘、栗原豊、伊藤千裕、友弘栄司、本多誠一、栗栖純穂、宮崎唯雄、吉村昌佳、山平進、吉永安二、溝脇二郎、村田淳子、森武士、町田伸男、前田浩二、澤田時男、高田佳一郎、海老原武彰、石黒いほり、笠尾和男、西田浩史

# 夏の夜空と水面を幻想的に彩りました 笠松川まつり



木曽川を流れる3千個の万灯と迫力ある花火



Eボートの体験をする皆さん



トラクター馬車の運行

かさまつまちづくりイベント実行委員会主催の「笠松川まつり」が、8月15日に笠松みなと公園一帯で開催されました。

会場全体に響く笠松清流太鼓の勇壮な演奏の後、大スターマインの打上げで花火大会が開幕しました。239発のメモリアル花火、打上花火や乱玉パレード、最後を飾った特大スターマインが夏の夜空に大輪の花を咲かせました。

また、多くの万灯が川面をゆったり流れ、木曽川を幻想的に彩りました。

翌日の早朝には、ボランティアによる会場の清掃が行われ、みなと公園はすっかりきれいになりました。

ご協力をいただいた皆さん、ありがとうございました。



大勢の方でにぎわう会場



力強い清流太鼓の演奏



かさまる兄妹も会場へ



ボランティアの皆さんによる翌朝の清掃



# インターネット通販「ブランド品のはずがニセモノ」!! ～無料と表示の「占い」「アイドル動画」をクリック、ところが高額な請求～

インターネットのめざましい普及が、私たちの暮らしに様々な形で影響を与えました。インターネットを利用して便利になる一方、それに関連した消費者トラブルも急増し、消費生活相談窓口相談が多く寄せられています。

インターネットを利用して自宅で商品を購入する通信販売や、オークション(競売)が日常的になっています。直接申し込めて便利な反面、品物が偽物(ニセモノ)であったり、傷みや汚れがひどかったりなどのトラブルが多いようです。

また、インターネット・スマートフォンで「占い」や「動画サイト」で画像を見ようとクリックしたらアダルト情報サイトにつながり、高い料金の請求が来て、事の重大さに気づいて相談窓口へ駆け込む若者や高齢者が急増しています。



## インターネットに関するトラブル

このサイトは「何があっても絶対開けない」  
【興味本位の代償は大きい】

### ★インターネット通販・オークション

インターネットを利用して商品を購入する通信販売やオークション(競売)でブランドのバッグやTシャツ・中古車などを注文し、代金を支払った商品に関して様々な不具合が発生し、相談件数が急増している。

#### 〈主な不具合〉

- ブランドのTシャツ→ニセモノ
  - ブランドのバッグ→購入したが傷みが激しい
  - 中古車→傷やフレームのゆがみが思ったよりひどい
- オークションの出品者と連絡が取れなかったり、返品ができない条件になっていた。また、代金を支払ったが商品が届かないという悪質なケースもある。

- ・通信販売には、クーリング・オフ制度はありません。(条件に表示がない時は、返品できることもあります)
- ・信頼されるサイトを利用しましょう。
- ・事前に相手が分かっている時だけ取引しましょう。

### ★アダルト情報サイト

「無料」と表示して誘導し、高額な料金を請求したり、「占い」や「アイドルの動画」をクリックするとアダルト情報サイトにつながり、パソコンやスマートフォンの画面が、料金の請求表示画面になる。

- あなたは18歳以上ですか?
  - アイドルの動画をちょっとだけ見よう
- など問いかけてクリックさせようと誘う。

- ・画面上での問いかけには絶対に「答えない」「クリックしない」でください。
- ・業者には連絡しない。連絡すると個人情報や相手に知られ、脅迫される恐れがあります。
- ・請求画面が消えなくなった時に貼り付け画面を削除するには、「**情報処理推進機構 (IPA)**」を参考にしましょう。  
↓ ホームページ  
<http://www.ipa.go.jp/security/topics/alert20080909.html>

## 注意

国民年金機構の個人情報流出と発表された直後、「あなたの年金情報が漏れている」と年金事務所を名乗り、金銭を要求した不審な電話がかかり被害者も出ました。

国民年金機構は、「年金情報流出」の件に関しては、【**直接電話をかけて聞くことは絶対ありません。**】  
【**年金情報流出に関する電話はすぐ切ってください。**】と呼びかけています。

### ●相談連絡先

- |                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| 消費者ホットライン       | ☎188(または☎0570-064-370) |
| 県民生活相談センター      | ☎277-1003              |
| 警察安全相談室         | ☎272-9110              |
| 役場環境経済課消費生活相談窓口 | ☎388-1301              |

(専門相談員による相談も行っています。<23ページ参照>)



# 笠松の偉人

かい せん じょう き

## 快川 紹喜 国師は笠松町門間の出身!

◆◆ シリーズ⑥ ◆◆

### 「心頭滅却すれば、火も自ずから涼し!」

笠松町史によると、快川和尚は土岐氏の代官北門間道家佐京進の三男だということです。また、恵林寺略史によれば、生まれたのは1501年(文亀元年)です。

「国師」という称号は、快川和尚の徳を慕って、門下に入る者が数千人に達したことを知った正親町天皇が、その威徳を讃えて与えました。つまり国師とは朝廷から人の師となり、手本となる高僧に贈られる最高の称号です。

快川和尚は、武田信玄に招かれて恵林寺に入りました。信玄の旗の「風林火山」の文字は快川和尚が書いたといわれています。長篠の戦いで織田、徳川の連合軍に敗れてから武田家は衰退の一途をたどります。快川和尚は武田家が織田に滅亡されてから1ヶ月後、信長に追われていた大和淡路守など3名を恵林寺にかくまい、引き渡しにも

応じませんでした。怒った信長は、快川和尚を恵林寺の山門に100名ほどの僧侶と共に追い上げました。そして山門に火を付けました。燃えさかる炎の中で和尚が「心頭滅却すれば火も自ずから涼し」という言葉を残したのはあまりにも有名な話です。「信念に従い、何事にも毅然とした態度で臨む」快川和尚の姿は、多くの人のあこがれであり、この逸話が長い間語り継がれてきた理由だと思われる。

なお、門間にある「弘濟禪寺」は快川和尚が生まれた場所に創建されたと伝えられています。



門間にある弘濟禪寺

### かきまつの民話「昔むかし」

#### まといの松太郎②

印絆天、もも引、頭布、胸当をつけ、窓から見れば、たしか、新町、綿屋佐蔵あたりがぼつと赤い。綿屋佐蔵の娘、梅を松太郎はすきであったからすぐわかった。

「火事だあー。火事だあー。」

と叫びながら、固く雨戸の閉められた町並を走る。凍るように冷たい。伊吹おろしであった。

「いかん、この雨風は大事だ。」

「佐蔵の奴、火の始末ぐらいできんのか。火事だあー。大火事になるぞお。」

走った。とにかく走った。重いまといを持って走る松太郎の頭の上でリン、リンと、まといについた鈴(虫)がなった。

「この鈴虫は代官よりいだいたもの。幕府所在の火消し組のみに許されたもんや。陣屋三組の誇りだからな。」

と思うと、足の痛さも寒さもなかつた。

走るうちにも、西の方がだいに赤くなっていく。

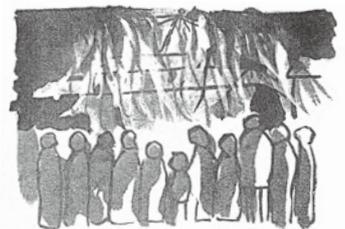
「バカヤロウ、ぼやぼやするな。」

上本町の四つ辻で鉄組の源太にどなられた。すさまじい勢いでかけていった源太の背の「鉄組」と染め抜かれた字が見えなくなつた。

「ちくしょう、また、あの鳶の源太に先をこされたか。」

秋井の松太郎と鉄組の源太とは日頃はよく気があつた。

つづく





お問い合わせは

役場 ☎388-1111 中央公民館 ☎388-3231  
 FAX387-5816 (町体育協会事務局)  
 福祉健康センター ☎388-7171 教育文化課 学校教育担当 ☎388-3926  
 福祉会館 ☎387-1121 松枝公民館 ☎387-0156  
 児童館 ☎388-0811 総合会館 ☎387-8432  
 子育て支援センター ☎387-0561 歴史未来館 ☎388-0161  
 ふらっと笠松 ☎388-2355

お願い お知らせ 募集

お知らせ

臨時福祉給付金の申請を受け付けています 福祉健康課

臨時福祉給付金の申請を受け付けています。対象となる方でも、受給するためには申請が必要となりますので、早めに申請をしてください。

【申請方法】郵送または役場1階特設窓口(住民課ロビー)で受け付けています。

【申請期限】11月4日(水)  
 ただし、郵送の場合は11月4日(水)消印有効

【窓口開設時間】平日:午前8時30～午後5時15分

【問合先】役場1階特設窓口 ☎388-1134

お知らせ

福祉医療受給者証(重度・母子・父子)更新の手続きを忘れずに 住民課

「福祉医療受給者証(重度心身障がい者・母子家庭等・父子家庭)」をお持ちの方は、9月30日で有効期限が満了となりますので、更新の手続きが必要です。

この手続きをされないと、10月から医療費の助成が受けられなくなります。必ず更新の手続きをしてください。

また、今年度より郵便での申請も受け付けます。詳しくは、お送りする更新案内をご覧ください。

【受付期間】9月11日(金)～9月30日(水)

【持ち物】・更新案内兼申請書

- ・印鑑
- ・健康保険証
- ・現在使用中の受給者証
- ・振込先金融機関の預金通帳など

【受付・問合先】住民課

お知らせ

胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん検診(集団検診)

福祉健康課

胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん検診(集団検診)を実施します。昨年度(乳がん検診は平成25年度)受診された方や、申し込みをされた方には、案内を送付します。

なお、申し込みをされていない方で、検診を希望される方は、福祉健康課までご連絡ください。

【対象者】今年度40歳以上の方  
 (昭和51年4月1日以前に生まれた方)

【日程】

月日(曜日)		場 所
9月	25日(金)	総合会館
10月	2日(金)	
	8日(木)	福祉会館
	15日(木)	
11月	22日(木)	福祉健康センター
	6日(金)	
	12日(木)	
	16日(月)	

【受付時間】午前8時45分～10時30分

【検診自己負担金】

	胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診
70歳未満	700円	500円	500円
70歳以上	200円	100円	100円

	乳がん検診
40歳～49歳	1,000円
50歳～69歳	900円
70歳以上	300円

【問合先】福祉健康課

航空宇宙産業に  
貢献する

株式会社 光製作所  
 羽島郡笠松町中野  
 ☎387-4361

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社

岐阜県羽島郡笠松町北及1627  
 TEL 388-1147 FAX 388-2719



募集

## リバーサイドカーニバル ボランティアスタッフ

かさまつまちづくりイベント実行委員会

「リバーサイドカーニバル2015」で、ボランティアスタッフとして活動していただける方を募集しています。

【開催日】10月18日(日)

【開催場所】笠松みなと公園

【活動時間】午前8時～午後4時

【活動内容】ふれあい動物園、川舟遊覧、Eボート大会などのスタッフ

【申込先】役場環境経済課、中央公民館、松枝公民館、総合会館  
※申込書は、申込先の施設にあります。

【申込期限】9月18日(金)

【問合せ先】かさまつまちづくりイベント実行委員会事務局(環境経済課内)

募集

## 生ごみリサイクルをはじめませんか ～ダンボールコンポスト 生ごみ減量講習会～ 環境経済課

ダンボールコンポストは、家庭から排出される生ごみを利用して、たい肥をつくり、生ごみの減量化を図るもので、できあがったたい肥は、家庭菜園やプランターなどで活用することができます。

なお、この講習に参加された方に、ダンボールコンポストの1セットを進呈します。

【日時】10月1日(木)午後2時～  
(1時間30分程度)

【場所】中央公民館 1階 集会室

【参加対象】町内在住者  
※ただし、以前にこの講習会に参加された方は、参加できません。

【講師】NPO法人 リサイクルロンドぎふ

【参加料】無料

【定員】40人

【申込方法】電話でお申し込みください。  
(平日午前8時30分～午後5時15分)

【申込期限】9月25日(金)

※ただし、定員になり次第締切

【申込・問合せ先】環境経済課

募集

## リバーサイドカーニバル Eボート大会出場チーム

かさまつまちづくりイベント実行委員会

「リバーサイドカーニバル2015」Eボート大会の出場チームを募集しています。仲間を10人集めて優勝を目指してみませんか?

【開催日】10月18日(日)

【開催場所】笠松みなと公園

【募集チーム】一般の部・小学生の部

【出場資格】

一般の部 1チーム10人(身長120cm以上の方ならどなたでも参加できます)

※小学生が入っても可

小学生の部 1チーム10人(身長120cm以上の小学生8人と大人2人)

※大人は中学生以上であれば可

【賞金】

一般の部 優勝 3万円、準優勝 2万円、3位 1万円

小学生の部 優勝 2万円、準優勝 1万円、3位 5千円

【申込先】役場環境経済課、中央公民館、松枝公民館、総合会館  
※申込書は、申込先の施設にあります。

【申込期限】9月11日(金)

【問合せ先】かさまつまちづくりイベント実行委員会事務局(環境経済課内)

お知らせ

## 清流の国ぎふ レクリエーションフェスティバル 2015 県レクリエーション協会

【日時】9月23日(水・祝)  
午後1時～5時(雨天決行)

【場所】岐阜メモリアルセンター

【内容】軽スポーツ体験コーナー  
スタンプラリー  
運動のできる服装でご参加ください。

【問合せ先】県レクリエーション協会  
☎295-7257

### ごみの処理は(株)野々村商店に!! 株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業 岐阜市則松2丁目157番地  
(笠松町許可) TEL 058-239-9921  
産業廃棄物収集運搬処理業 瑞穂市野田新田3977-1  
TEL 058-327-4030

「安心」をお届けするプロフェッショナル



株式会社 アシスト岐阜

〒500-8267 岐阜市茜部寺屋敷1丁目31番地  
TEL058-274-2811 FAX058-274-2812

損害保険・生命保険

代表取締役 道家 嗣典

お知らせ

## 長寿のお祝い

福祉健康課

皆さんの長寿をお祝いする「敬老会」と「敬老のつどい」を開催しますので、ぜひお出かけください。対象となる方には8月下旬に案内状を送付しました。

区分	該当者	月日(曜日)	時間	会場
敬老会	88歳の方 (昭和2年4月2日～ 昭和3年4月1日生まれ)	9月11日(金)	午前11時～	斗倫広 (中川町)
敬老のつどい	75歳以上の方 (昭和16年4月1日以前 生まれ)	9月21日 (月・祝 敬老の日)	午前10時～	笠松中学校 屋内運動場



※敬老のつどいの会場が前年と異なりますので、ご注意ください。

【問合せ先】福祉健康課

お願い

## 家屋を取り壊したときは届け出を

税務課

固定資産税は、土地や家屋の使用状況によって税負担が軽減されます。

家屋の取り壊しや用途変更があったときは、次の届け出をしてください。

特に家屋を取り壊したときには、「家屋取壊届出書」を提出してください。家屋を取り壊しても届け出がないと、取り壊したことを把握するのが困難な場合が多く、誤って課税する原因にもなりますので、必ず届け出をしてください。

## ●届け出が必要な時とその届出書など

こんなとき	家屋の所有者	土地の所有者
(1)家屋を新築または増築したとき	新築住宅に関する 固定資産税の減額申請書 未登記家屋取得届出書	住宅用地認定申告書
(2)家屋を建て替えるとき	家屋取壊届出書	住宅建替中の土地に係る申告書
(3)家屋の全部または一部を取り壊したとき	家屋取壊届出書	
(4)家屋の用途を変更したとき (例 店舗を住宅に変更など)		住宅用地認定申告書
(5)家屋が災害などの理由により滅失または 損壊したとき	家屋取壊届出書	被災住宅用地の特例適用申告書
	固定資産税減免申請書	

【問合せ先】税務課



住まいのパイオニア  
総合建設請負業

**安藤建設 (株)**

江川71  
TEL 388-0077  
FAX 387-1515

住宅性能保証制度  
登録店

— 消火器から消防防災施工点検管理 —

**SANDA**

**株式会社三田防災**

本社 / 〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2  
TEL:058-388-0607(代) FAX:058-387-5115  
岐阜営業所 / 羽島営業所 / 名古屋営業所

お知らせ

## ファミリーコンサート2015

教育文化課

「新しいクラシックのかたち」をテーマに、オーケストラ曲からピアノ曲まで、弦楽器の持つ魅力を最大限に生かした演奏をお楽しみください。

**【日 時】**9月20日(日)  
午後1時30分～

**【場 所】**中央公民館  
3階大ホール

**【出演者】**ハイクラッド  
Yui(ヴァイオリン)  
伊藤芳輝(ギター)

**【曲 目】**リベルタンゴ、ハンガリアン・ラプソディー、  
禁じられた遊び など

※託児所を開設しますので、お子様連れの方も是非お越しください。

**【問 合 先】**教育文化課



お知らせ

## 65歳以上の方を

無料でご招待 アクア・トぎふ

世界淡水魚園水族館「アクア・トぎふ」は敬老の日の特別企画として、9月12日(土)から14日(月)の3日間、65歳以上の方の入場料を無料とします。

※年齢を証明できるもの(運転免許証・健康保険証など)をお持ちください。

**【開館時間】**平日 午前9時30分～午後5時  
土日祝 午前9時30分～午後6時  
(最終入館は1時間前まで)

**【問 合 先】**世界淡水魚園水族館 アクア・トぎふ  
☎0586-89-8200

募集

## 第45回笠松町美術展作品

町美術展実行委員会

**【開催期間】**11月1日(日)～3日(火)

**【開催場所】**中央公民館

**【出品者資格】**町内に在住、在勤、在学(中学生以上)または町内出身者や町内で学習されている方

**【出品作品点数】**1部門2点以内(1人3点まで)

**【申込期限】**9月30日(水)

**【申込方法】**出品申込票を中央公民館へ提出

※出品申込票は中央公民館、松枝公民館、総合会館にあります

**【募集部門・作品規格】**

部 門	作 品 規 格
日 本 画 洋 画 版 画 水 墨 画	60号以内 (額装を原則とし、額には紐をつける)
彫 塑 工 芸	陶芸・ちぎり絵・刺繍・人形・パッチワークなど。 (特に限定はしません) 机上もしくは壁面(ボード)に展示できる大きさ。(壁面展示物には、つるし紐をつける)
書	色紙以上とする。(軸装または額装に限る)
写 真	6つ切りから全紙を原則とし、作品には紐をつける。ただし全倍は1人1点とする。 (組写真は4つ切り以下)
デザイン	B全判以内を原則とし、額には紐をつける。

**【問 合 先】**町美術展実行委員会(中央公民館内)

募集

## 第47回 町民バドミントン大会

町体育協会

**【日 時】**10月11日(日) 午前9時～

**【場 所】**町民体育館 2階競技場

**【参加資格】**町内に在住・在勤の方

**【種 目】**ダブルス(1人でも出場可)

- ①一般男子の部
  - ②一般女子の部
  - ③高校生男子の部
  - ④高校生女子の部
  - ⑤中学生男子の部
  - ⑥中学生女子の部
  - ⑦親子「母」の部(小学生と保護者)
  - ⑧親子「父」の部(小学生と保護者)
  - ⑨小学4年生以下の部
  - ⑩小学5・6年生の部
- ※人数により種目変更あり

**【参加料】**1人1種目100円(大会当日徴収)

**【申込期限】**9月25日(金)

**【申 込 先】**町体育協会事務局(中央公民館内)

つみきとえいご

## 笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66  
TEL:058-387-9155  
<http://www.tsumiki.ed.jp>

地域と共に！  
社会医療法人蘇西厚生会

**松波総合病院**

関連施設

- まつなみ健康増進クリニック
- 人間ドック・健診センター
- 人工透析センター
- まつなみリサーチパーク(医学研究所)
- 松波総合病院介護老人保健施設
- まつなみ訪問看護ステーション
- まつなみ訪問看護ステーション
- 松波総合病院居宅介護支援事業所
- まつなみケアプラザセンター

**TEL 058-388-0111(代)**  
<http://www.matsunami-hsp.or.jp>

お知らせ

**「鮎鮎街道」歩きませんか**

町文化協会

江戸時代に鮎鮎を運んだ街道を歩く鮎鮎ウォークが、今年も行われます。今回は、笠松エリアのみの開催となり、笠松中学校生徒と各小学校の6年生が鮎鮎荷を運びます。



昨年の様子

終着のみなど公園では、「アユ雑炊(200食限定)」や「特製鮎鮎(数量限定)」の振る舞いも無料で行います。歴史を感じながらの一味違うウォーキングに参加してみませんか。

**【日時】**9月23日(水・祝) 午後1時45分集合(小雨決行)

**【出発場所】**福社会館前

**【行程】**午後2時過ぎに町福社会館出発→午後2時30分頃高嶋家前での宿次セレモニー→午後3時頃笠松みなと公園到着

**【参加料】**無料

**【問合せ先】**町文化協会「鮎鮎街道プロジェクト」  
高橋 恒美 ☎090-8952-1418

お知らせ

**平成28年4月小学校新入学予定児童の健康診断案内**

郡二町教育委員会

来春、新入学を予定する児童の健康診断を行います。対象となる児童の保護者には9月中旬までに、各小学校から通知します。

**【実施場所・日時】**

- ・笠松小学校 10月5日(月)受付 午後1時～
- ・松枝小学校 10月7日(水)受付 午後1時～
- ・下羽栗小学校 10月2日(金)受付 午後1時～

**【健康診断などの内容】**

内科・歯科・眼科・耳鼻咽喉科の各検査と知能検査  
※通知のあった学校で健康診断を受けられない場合は、必ず教育委員会へ連絡してください。

**【問合せ先】**郡二町教育委員会 ☎245-1133

お願い

**野外焼却(野焼き)はやめましょう!**

環境経済課

廃棄物を、基準に適合した焼却炉などを用いず、野外で焼却(野焼き)することは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により原則禁止されています。

また、野焼きには常に火災の危険が伴うことを忘れないで下さい。安易な野焼きはやめて、ごみは分別して決められた収集日に出しましょう。

**例外になる野焼き**

河川敷の草焼き・道路沿いの草焼き・災害などの応急対策・火災予備訓練・左義長・焼畑・畦(あぜ)の草や下枝の焼却

※焼畑などのやむを得ない野焼きとは、害虫駆除や最低限度の肥料取りが該当します。農業に関するすべての野焼きが除外されているものではありません。

苦情が発生した場合は、直ちに焼却行為の中止をお願いします。

**【問合せ先】**環境経済課

お願い

**ペットの飼育はマナーを守って**

環境経済課

ペットを飼い始めたら、終生飼うことが飼い主の責務です。また、ペットと一緒に暮らすということは、周囲の人と折り合っていくということです。飼い主は、動物の性質・習慣を理解し、人間社会の中で生活するルールをペットに教えていく必要があります。

自分のペットがトラブルの原因にならないように、しっかり管理しましょう。

**犬を飼うときのマナー**

犬はつないで飼いましょう。犬の放し飼いは法律で禁止されています。

散歩をする時も、引き綱(リード)を必ずつけましょう。

散歩途中のふんは、必ず持ち帰りましょう。

**野良猫にエサを与えないで**

むやみにエサを与えると、野良猫が増えて人の敷地内の草木などを傷つけたり、ふん尿汚染の原因になることがあります。野良猫にエサを与えていると、飼い主とみなされます。安易な気持ちでエサを与えないでください。

**【問合せ先】**環境経済課

**岐阜みなみ法律事務所**

相続・遺言・離婚・借金・交通事故  
などお気軽に何でもご相談下さい。

岐阜みなみ法律事務所 検索

弁護士 鈴木亨(岐阜県弁護士会所属)

岐南町八剣北4-111 奥田ビル3階 TEL(058)214-2468  
(相談料:30分3,000円)(岐阜信用金庫岐南支店のビルの中です)

循環社会に奉仕する

**有限会社 内田商会**

生活系ごみ 事業系ごみ  
引越などの粗大ごみ

羽島郡笠松町大池町9番地の1  
TEL 058-388-1006  
FAX 058-388-0765

お知らせ

## 弁護士と臨床心理士による 「法律とこころの相談会」岐阜保健所

- ◆一人で問題を解決しようとしていませんか。
- ◆あなたの問題はもう答えが出尽くしたと思いませんか。
- ◆「死にたい」と思うくらい追いつめられていますか。
- ◆事象に追われて、本来の自分を失ったり振り回されていますか。

もしかしたら、弁護士や臨床心理士に相談することで、こころの負担を軽くすることができるかもしれません。ご本人だけでなくご家族からの相談にも対応します。秘密は厳守します。

**【日時】**9月16日(水)、10月7日(水)、  
平成28年3月9日(水)  
午後1時30分～4時30分

**【相談時間】**1人約45分

**【場所】**岐阜保健所(各務原市那加不動丘1-1)

**【相談料】**無料 ※事前に申込みください。

**【相談内容】**生活苦、解雇、借金、連帯保証人、多重債務、人間関係、犯罪被害、病苦、いじめ、仕事が続かないなど

**【申込・問合せ先】**岐阜保健所 ☎380-3004  
申込受付時間:月～金(祝日を除く)  
午前9時～午後5時

お知らせ

## 全国一斉「高齢者・障がい者の 人権あんしん相談」電話相談所の開設 岐阜地方法務局

誰にも打ち明けることのできない悩みを抱えている高齢者や障がい者の方の電話相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

**【日時】**9月7日(月)～13日(日)  
平日:午前8時30分～午後7時  
土・日:午前10時～午後5時

**【相談先】**☎0570-003-110(地方法務局)

### わたしたちにできること

それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

**中部事務機株式会社**

本社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191  
大垣支店 大垣市築捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711  
東濃支店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490

お知らせ

## 精神保健福祉ボランティア養成講座 地域活動支援センターふなぶせ

こころの病の正しい知識を得て、精神保健福祉ボランティアの理解を深めましょう。

**【日程】**10月15日(木)、29日(木)  
11月5日(木)、19日(木)、28日(土)  
平成28年1月14日(木)  
12月～1月中にボランティア体験を1回予定

**【時間】**午後1時30分～3時

**【場所】**地域活動支援センターふなぶせ  
(岐阜市日野東4丁目10番18号)  
※10月開催の2日間は「こころの健康講座」と兼ねるため瑞穂市総合センターで開催。

**【定員】**20人程度  
※電話にて事前申込必要

**【申込期限】**9月25日(金)

**【申込・問合せ先】**地域活動支援センターふなぶせ  
☎245-8168

お知らせ

## こころの健康講座 地域活動支援センターふなぶせ

こころの病の正しい知識を得て、理解を深めましょう。

**【日程】**①10月15日(木)  
テーマ「こころの病について」  
講師 公益社団法人岐阜病院  
副院長 安楽医師

②10月29日(木)  
テーマ「聴くということ」  
講師 公益社団法人岐阜病院  
坂本臨床心理士

**【時間】**午後1時30分～3時30分  
(受付 午後1時～)

**【場所】**瑞穂市総合センター(瑞穂市別府1283)

**【定員】**50人程度 ※電話にて事前申込必要  
(定員になり次第締め切り)

**【申込・問合せ先】**地域活動支援センターふなぶせ  
☎245-8168

ゴミの回収致します。  
まずはお問合せ下さい。

見積無料

**高島衛生工業(有)**

\*笠松町許可業者 ☎248-0089(代)  
岐阜南町平成6-110 <http://www.t-eisei.co.jp>

掛金に国の助成が受けられる!

# 中退共

CHU-TAI-KYO

中小企業退職金共済事業本部

- 国の制度だから安心
- 掛金は全額非課税
- 外部積立型で管理が簡単
- パートさんの加入もOK

詳しくはホームページをご覧ください。

中退共 検索 <http://chutaikygo.taisyokukin.go.jp/>

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211



## 秋の全国交通安全運動

9月21日(月)～30日(水)

「地域ぐるみで守ろう  
お年寄りと子ども」



## がんばれFC岐阜

9月の日程 ホーム長良川競技場

9/13(日) 19時から	ギラヴァンツ北九州
9/20(日) 16時から	大分トリニータ

### お得に楽しめるチャンス!

- 入場券全券種半額  
11月23日の福岡戦まで  
(変更する場合があります)
- グッズ半額割引  
1,000円以上の購入で半額
- 無料バス運行中  
西濃、可茂、中濃、東濃、飛騨の各総合庁舎・ホームタウンデーの市町村本庁舎から無料バス運行  
※事前予約要「FC岐阜無料バス」で検索

自然にやさしい 環境創造

## Shonan 松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号  
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

名馬、名手の里 ドリームスタジアム

# IFU 笠松けいば

## 9月の開催日程

1(火).2(水).3(木).4(金).16(水).17(木).18(金).22(休火)

9/ 3(木) 秋風ジュニア  
9/17(木) オータムカップ



秋風ジュニア・オータムカップの両日  
CCNにて笠松けいば全レース放送!!



## 笠松競馬場・シアター恵那 JRA馬券発売中!!

### 9/22(休・火)笠松競馬場 オータムイベント開催!!

【日時】9月22日(休・火)  
午前9時30分～午後4時45分

【内容】・競馬評論家によるトーク&レース予想  
・ミニチュアホース乗馬体験  
・ゲートバスで馬場一周  
・グルメコーナー  
・自治体PRコーナー  
・競馬場なんでも相談コーナー  
・笠松競馬元騎手の結婚式

競馬の知識がないけれど競馬場に行ってみたい方や、馬とふれあいたい方など大歓迎。

 Odds Park オッズパーク

パソコン・ケータイで笠松競馬の馬券を購入するならオッズパーク!  
オッズパーク 検索

<http://www.kasamatsu-keiba.com>

～あなたの力を消防団に～

## 消防団員募集

女性団員も活躍中

【問合先】総務課



# 9月のお知らせ

## ■休日急病診療(内科・歯科)

受診の際は必ず健康保険証をご持参ください。  
 なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

○その他の医療機関問合先  
 羽島郡地域救急医療情報センター ☎388-3799  
 (羽島郡広域連合消防本部内)

〔内科系〕診療時間 午前9時～午後2時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所在	電話
6	渡辺小児科	岐南町八剣	☎246-8882
13	片山クリニック	笠松町田代	☎388-8700
20	伊藤内科	笠松町上本町	☎387-2257
21	岩村医院	笠松町門間	☎387-0180
22	おおしろ内科	岐南町野中	☎249-1366
23	岡山クリニック	岐南町徳田	☎268-0307
27	赤座医院上印食診療所	岐南町上印食	☎247-2626

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院(田代☎388-0111)です。

※入院を必要とされる方は、二次的病院に入院できます。

〔歯科系〕診療時間 午前9時～午後1時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所在	電話
6	森デンタルクリニック	笠松町田代	☎387-9981
13	こころ歯科医院	岐南町徳田	☎274-0118
20	うえむら歯科	笠松町長池	☎388-4118
21	高瀬歯科医院	岐南町上印食	☎240-5050
22	久納歯科医院	笠松町下本町	☎387-2051
23	はる歯科クリニック	岐南町みやまち	☎273-2300
27	いいだ歯科	笠松町東金池町	☎387-3646

## ■子育てサロン「みんなで遊ぼう」

♪親子で楽しくリトミック♪

【日時】9月9日(水)午前10時～11時

【場所】第一保育所

【対象者】乳幼児と保護者

※育児・マタニティ相談もあわせて行いますので、相談される方は母子健康手帳をお持ちください。  
 ※車でお越しの方は、中央公民館駐車場をご利用ください。

♪つくってあそぼ♪

【日時】9月19日(土)午前10時～11時

【場所】松枝みなみ会館

【対象者】乳幼児と保護者

※育児・マタニティ相談はありません。

【問合先】子育て支援センター

## ■保健(健診・予防接種・相談・教室など)

内容	日(曜日)	受付時間	場所
乳児健康診査	9日(水)	13:10～13:50	福祉健康センター
1歳6か月児健康診査・フッ化物塗布	10日(木)		
3歳児健康診査・フッ化物塗布	17日(木)		
お誕生教室	15日(火)	9:20～9:40	福祉健康センター
にこにこ教室	18日(金)	9:20～9:30	
歯みがき教室	8日(火)	9:30～11:00	福祉健康センター
	30日(水)	13:00～14:30	
育児相談 マタニティ相談	8日(火)	9:30～11:00	第一保育所
	9日(水)	10:30～11:30	
	16日(水)	13:30～14:30	下羽栗会館
	30日(水)	13:00～14:30	
健康相談	8日(火)	10:30～11:30	福祉健康センター
	16日(水)	13:30～14:30	
	30日(水)	10:30～11:30	福祉社会館
	30日(水)	14:00～15:30	
転倒予防教室	3日(木)	13:30～15:15	総合会館
	24日(木)		
貯筋(ちよきん)くらぶ ～筋力アップ教室～	2日(水)	9:30～11:15	福祉健康センター
	16日(水)		
	2日(水)	13:30～15:15	
	16日(水)		
骨こつストレッチ ～畳の上で行う ストレッチ～	9日(水)	10:00～11:30	福祉社会館
	30日(水)		
ふれあいひろば ～認知症:閉じこもり予防教室～	15日(火)	13:30～15:15	福祉健康センター

## ■献血

みなさんのあたたかい思いやりが、助け合いの輪を広げます。ぜひ献血にご協力をお願いします。



日(曜日)	時間	場所
16日(水)	9:30～11:00	笠松刑務所(中川町)
	12:30～14:30	ジーエフシー(株)(田代)
	15:30～16:30	福祉健康センター(長池)

【問合先】福祉健康課

町施設  
のご案内

施設名	所在	電話	施設名	所在	電話
役 場	司 町 1 番 地	☎388-1111(代表)	中央公民館	常 盤 町 6 番 地	☎388-3231
福祉健康センター	長 池 4 0 8 番 地 の 1	☎388-7171	松枝公民館 松枝支所	長 池 2 9 2 番 地	☎387-0156
福 祉 会 館	東 陽 町 4 4 番 地 の 1	☎387-1121	総合会館 下羽栗支所	中 野 2 2 9 番 地	☎387-8432
子育て支援センター	上 新 町 1 7 2 番 地	☎387-0561	歴史未来館	下 本 町 8 7 番 地	☎388-0161
児 童 館	田 代 2 9 0 番 地	☎388-0811	ふらっと笠松	西金池町1番地(名鉄笠松駅構内)	☎388-2355

■グループワーク

精神障がいの方やこころの悩みをお持ちの方の憩いと交流の場として、グループワークを開催します。お気軽にご参加ください。

- 【日 時】9月17日(木)午前10時～11時30分
- 【場 所】福祉健康センター
- 【内 容】軽スポーツ
- 【持 ち 物】タオル
- 【申込期限】9月10日(木)
- 【申込・問合せ先】福祉健康課

■こころの巡回相談・障がい者就労体験

地域活動支援センターの精神保健福祉士などが、こころの悩みや不安の相談に応じます。

また、精神障がいの方の就労体験も開催しますので、お気軽にご相談ください。

- 【日 時】9月30日(水)午後1時30分～2時30分
- 【場 所】福祉健康センター
- 【申込期限】9月24日(木)
- 【申込・問合せ先】福祉健康課

● 第3日曜日は家庭の日 ●

9月20日(日)は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

今月のテーマ

家族みんなで、先祖を敬い、  
お年寄りとの心のつながりを  
深めましょう。

■今月の納税・納付

固定資産税	3期分
国民健康保険税	3期分
後期高齢者医療保険料	3期分
介護保険料	4期分
水道料金 下水道使用料	3期分
保育料	9月分
放課後児童クラブ利用料	9月分

納期限 **9月30日(水)** 期限内納付にご協力ください。

納税には便利な「口座振替納付」をご利用ください。固定資産税、国民健康保険税は「コンビニ納付」もご利用いただけます。

※コンビニでの取り扱いは、納期限まで、一回の納付額が30万円以下の場合のみ

納税相談も行っていますので、ご相談ください。

■相談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
法律相談・ 悩みごと相談 (県弁護士会所属弁護士)	2日(水)	13:00～15:00	福祉会館
	16日(水)		
消費生活相談	7日(月)	9:00～15:00	役場 環境経済課
	14日(月)		
人権よろず相談	11日(金)	13:30～16:00	福祉会館
	人権擁護委員 保母 勝壽(弥生町) 則竹 緑(東陽町) 廣瀬とし子(長 池) 道家 嗣典(門 間) 杉山 詞一(円城寺) 三輪 恵(円城寺)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行政相談	在宅相談 行政相談委員		
	岩田 修 宮川町57	☎387-3718	
	川口 淑 門間666	☎388-2178	
身体障がい者 相談	在宅相談 身体障害者相談員		
	河尻 和男 北及1902	☎387-5788	
	早水 春生 西宮町131	☎388-0029	
	岩田 賢一 田代950-1	☎388-0068	
	田島佳代子 無動寺180	☎388-2235	
知的障がい者 相談	在宅相談 知的障害者相談員 樋口一子 北及1578-2 ☎388-3705		

健康増進普及月間

9月は健康増進普及月間・食生活改善普及月間です。

1に運動 2に食事 しっかり禁煙  
最後にクスリ ～健康寿命の延伸～

毎月19日は食育の日

毎月19日は、自分や家族の食生活を見直す食育の日です。

ぜひこの機会に食生活の正しい知識を身につけ、栄養バランスのとれた食事を心がけましょう。



図書室からのお知らせ

- ・今月のお休み 30日(水)  
(中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室)
- ・おはなしかい 12日(土)  
午前10時30分～  
中央公民館音楽室

## 便利でかんたん「ねんきんネット」!

- いつでも、最新の年金記録を確認できます!
  - ・パソコンなどで、24時間いつでも、毎月更新された年金記録を確認できます。
- 年金の見込額を試算できます!
  - ・「年金を受け取りながら働き続けた場合」など、さまざまな働き方に応じた年金の見込額を試算できます。
  - ・国民年金保険料を後納や追納した場合、どれだけ年金額が増えるかグラフで表示します。
- 電子版の各種通知書を確認できます!
  - ・電子版の通知書が準備できましたら電子メールでご案内します。
  - ・毎月更新された「ねんきん定期便」をパソコンで確認・ダウンロードできます。
  - ・年金振込通知書や源泉徴収票など、年金の支払いに関する通知書をパソコンで確認・ダウンロードできます。
- 記録の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります!
  - ・年金に加入していない期間や標準報酬額の大きな変動など、確認いただきたい記録が、わかりやすく表示されます。
  - ・お名前や生年月日などを入力すると、持ち主不明の年金記録の中に、入力した条件に一致する記録があるかどうかを調べることができます。

詳しくは「ねんきんネット」で検索

ねんきんネット

検索

電話でのお問い合わせは、「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」へ



**0570-058-555**

03-6700-1144 (050で始まる電話でおかけになる場合)

受付時間 月～金曜日 午前9時～午後7時  
第2土曜日 午前9時～午後5時

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日から1月3日まではご利用できません。



## 消防署 火の用心

羽島郡広域連合 ☎388-1198

## 高齢者の火災被害を防ぎましょう

住宅火災で亡くなる方のうち約7割を65歳以上の高齢者が占め、今後高齢化社会が進むと、この割合はさらに大きくなることが予想されます。

住宅火災で亡くなる方が1人でも少なくなるために、様々な取り組みをしていますが、その代表的なものに住宅用火災警報器があります。

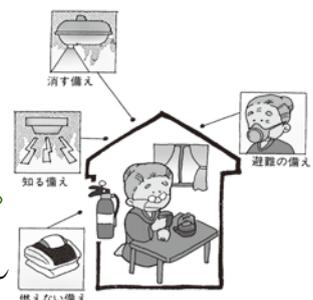
これは、寝ている間に発生した火災に気付かずに逃げ遅れてそのまま亡くなってしまうケースが、非常に多くみられるため、住宅用火災警報器の警報音によって火災にいち早く気付き、早期に避難するための取り組みです。現在では、住宅用火災警報器は全ての住宅に設置が義務化されています。

また、住宅用火災警報器を設置して早期に火災に気付くことも大事なことです。火災そのものを発生させないことも大切なことです。自宅でも簡単に出来る火災予防のポイントをご紹介します。

1. 普段から火を使う場所や電気製品の整理整頓をする。
2. 住宅の周りは整理整頓をして、放火されないように注意する。
3. 寝たばこはしない。
4. 料理をしているときはその場を離れず、離れるときは火を消す。
5. 寝具やカーテンなどは防災製品を使用する。
6. すぐに逃げられるように1階で寝るようにし、廊下などには物を置かない。
7. ストープには、燃えやすいものを近づけない。

以上7つの火災予防のポイントを挙げましたが、これはほんの一例です。皆さんのほんの少しの心掛けで火災の発生や被害を最小限に抑えることができます。

火災から大切な家族や財産を守るために、火災予防に心掛けましょう。



全国消防デジタルイラスト集より  
火災予防編 防火対策



点字版・音声版をご希望の方は、県広報課へご連絡ください  
音声版には、CD（デジター編集）もあります

## 今月のピックアップイベント

●「ぎふ清流文化プラザ」9月23日オープン！

### ぎふ清流文化プラザ「長良川ホール」 10・11月の公演 ※公演の名称は仮称です。

県民文化ホール未来会館が、「ぎふ清流文化プラザ」として生まれ変わります。この新たな文化施設では、県民誰もが主役となって、多様な文化事業が展開されます。皆様のお越しをお待ちしております。



ぎふ清流文化プラザ外観

◆開催日・場所

- 10月18日(日) 日舞踊家による舞台公演
- 10月24日(土) 岐阜ろう劇団「いぶぎ」舞台公演
- 10月25日(日) 「劇団・ドキドキわくわく」など障がい者による舞台公演
- 11月3日(火・祝) 地元地区(早田・鷺山・長良西地区)と連携した文化芸能イベント
- 11月15日(日) 岐阜県民謡研究会 舞台公演
- 11月22日(日) 洋舞踊家による舞台公演

◆場 所 / ぎふ清流文化プラザ(岐阜市学園町3-42)

◆定 員 / 各500人 ◆料 金 / 公演によって異なります

◆申込方法(申込書) / 岐阜県教育文化財団ウェブサイトをご覧ください

◆申込先・問 / (公財)岐阜県教育文化財団 企画運営課 ☎058(233)5810  
※8月31日(月)までは☎058(277)1139

## 清流の国ぎふ

県の人口 / 2,032,962人(669人減)

男 / 982,974人(311人減)

女 / 1,049,988人(358人減)

※平成27年6月1日現在 ※( )内は前月との比較  
最新の情報は、県統計課ウェブサイトでご確認ください

川を安全に楽しむために

岸から見ると穏やかでも、「急な流れの変化」や「川底へ強く引き込まれる流れ」により、危険な場合があります。川へ入るときは、ライフジャケットを着けましょう。

■問 / 県河川課  
☎058(272)8603



● みんなでレクリエーションを楽しもう！

### レクリエーション フェスティバル開催

来年9月、「第70回全国レクリエーション大会in岐阜」が岐阜県で初めて開催されます。その1年前となるこの時期に、レクリエーションフェスティバルを県内各圏域で開催します。各種目の体験コーナーは、子どもからお年寄りまで気軽に参加できます。



レクリエーションフェスティバル(H27.5月)の様子

ぜひ、ご参加ください。※申込不要・無料

◆開催日・場所

- 9月23日(水・祝) 岐阜メモリアルセンター
- 9月26日(土) 大垣市青年の家
- 10月10日(土) 陶史の森(土岐市)
- 10月12日(月・祝) KYBスタジアム(可児市)
- 10月17日(土) 高山市総合福祉センター

◆問 / 第70回全国レクリエーション大会in岐阜実行委員会事務局  
(特非)岐阜県レクリエーション協会 ☎058(295)7257

## 情報ボックス

### お知らせ 全国育樹祭 サテライト行事を開催

10月11日に開催される全国育樹祭にあわせて、木とふれあうことができる行事が各地で開催されます。ぜひ、ご参加ください。  
※入場無料

#### ①「清流の国ぎふ 森のおもちゃ美術館2015」

- とき/10月9日(金)~11日(日)
- ところ/ぎふ清流文化プラザ(岐阜市)

#### ②「関ヶ原 森の恵み感謝祭」

- とき/10月10日(土)
- ところ/関ヶ原ふれあいセンターと役場周辺(関ヶ原町)

#### ③「里山を楽しもう 可児市から」

- とき/10月4日(日)
- ところ/花フェスタ記念公園、環境保全モデル林・我田の森(可児市)

#### ④「なかつがわ森林文化伝承・森の恵みフォーラム」

- とき/10月4日(日)
- ところ/加子母明治座(中津川市)

#### ⑤「下呂市みどりの祭」

- とき/10月11日(日)
  - ところ/皇樹の杜と南ひだ健康道場(下呂市)
- ※詳細や他の会場の情報は、ウェブサイト

で紹介しています。

第39回全国育樹祭 検索

●問 / 県全国育樹祭推進事務局  
☎058(272)8462

### 案内 登山届は必ず提出しましょう

「岐阜県山岳遭難防止条例」により、北アルプス地区及び活火山地区(御嶽山及び焼岳)を登山する方に対し、登山届の提出を義務付けています。安全登山はもちろん、万一の遭難や噴火時における迅速な捜索救助のため、必ず提出しましょう。

●問 / 県防災課  
☎058(272)1111(内線3347)

### お知らせ パソコン・スマホで国勢調査

国勢調査は最も重要な統計です。調査員が皆様のお宅に伺いますので、調査にご協力をお願いします。

【回答方法】  
調査員から配布された「ID・パスワード」により、インターネットで回答できます。(9月10日~20日)

インターネット回答されなかった場合、調査員が紙の調査票をお持ちし、後日回収に伺います。(9月26日~)

※国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください。

●問 / 県統計課 ☎058(272)8184

### 案内 岐阜県産品を3割引で購入できます

対象の県産品を3割引で購入できる「清流の国ぎふ ふるさと名物販売事業」を以下の4店舗とネットショッピングモールで実施しています。県産品がお得に購入できるこの機会をお見逃しなく。

●取扱店舗  
「THE GIFTS SHOP(ザ・ギフトショップ)」  
(JR岐阜駅直結 アクティブG2階)

「岐阜おみやげ川島店」  
(各務原市 河川環境楽園内)

「g.i.foods(ジ・フーズ)」  
(名古屋市 オアシス21内)

「THE COVER NIPPON(ジ・カバーニッポン)」  
(東京都港区赤坂 東京ミッドタウン内)

●ネットショッピングモール  
楽天市場、ニッポンセレクト

ふるさと名物 岐阜 検索

●問 / 県地域産業課 ☎058(272)8365

8ch ボタンで県広報 毎週木曜日更新

太極拳は中国古来の武術で、カンフーのような動きをゆっくりと行い、そのゆるやかな動きの中でインナーマッスルや体幹を鍛えます。

太ももに負荷をかける運動を続けていくうちに足腰が強くなり、寒い季節でも身体が温かくなり爽快な気分になります。また、いろいろな型を覚えることで頭の体操にもなります。

年に2回、名古屋と岐阜で行われる表演会では、剣や扇を持った太極拳が披露され、とても華やかです。

高齢化社会の今、健康を維持してく為にも、ぜひ太極拳をやってみませんか?いつでも体験して頂く事が出来るので、一度見学に来て下さい!



【活動日】火曜日(月3回) 午後1時30分～午後3時まで 【場 所】町民体育館 剣道場

【代表者】久納 智子 【問合せ】☎388-3231(中央公民館)

いちかわ きしん  
おなまえ **市川 貴神** (円城寺) くん

平成26年9月11日生  
市川聖治・樹里亜さんの子



1歳おめでとう♡

これからも元気いっぱいなきーほーでいてね♡

大好きだよ♪♪

しら き りん か  
おなまえ **白木 梨楓** (円城寺) ちゃん

平成26年9月19日生  
白木裕也・明見さんの子



産まれてきてくれてありがとう。

これからもニコニコ笑顔で元気に大きくなってね。

Hello!  
こんにちは

「こんにちは」コーナーの  
赤ちゃんを  
募集します



応募対象 平成26年11月生まれの赤ちゃん  
応募期限 9月30日(水)(応募者多数の場合は抽選)  
応募方法 写真とコメントをご持参のうえ企画課まで  
お越しください。  
詳しくは企画課広報担当までお問合せください。

まちの人口  
平成27年8月1日現在

	前月比
人口	22,492人(減 27)
男	10,827人(減 16)
女	11,665人(減 11)
世帯数	8,627世帯(減 2)



町マスコットキャラクター「かさまるくん・かさまるちゃん」  
11月号広報紙の表紙イラストを募集します

採用された場合は、「かさまるグッズ」をプレゼント。

【応募期限】9月25日(金)

【応募方法】作品と応募用紙(町ホームページからダウンロードできます)を企画課へ持参、郵送、メールで送信。作品は約20cmの正方形の用紙に手書きか、画像ファイル(Jpeg形式かGif形式)どちらでも構いません。

【選定方法】企画課で決定

【応募・問合せ】企画課 E-mailアドレス:kikaku@town.kasamatsu.lg.jp

### 家族の集合場所・緊急時連絡先

#### ●家族の集合場所

家族の集合場所 <small>(家族が離れ離れになったときの待ち合わせ場所)</small>	
一時避難場所 <small>(町内会で決められています)</small>	

#### ●緊急時連絡先

連絡先	電話番号

### 災害用伝言ダイヤル

災害用伝言ダイヤルは災害発生時のみ利用可能になる「声の伝言板」です。音声ガイダンスに従って伝言の録音、再生を行います。

#### ●伝言の録音・再生方法

- ① 「171」をダイヤル
- ② 録音したいとき…「1」をダイヤル  
再生したいとき…「2」をダイヤル
- ③ ご自宅の電話番号、または連絡をとりたい方の電話番号をダイヤル  
(XXX) XXX-XXXX

### 避難行動要支援者を支援しよう

避難行動要支援者とは、災害時に自分の生命・安全を守ることが難しく、何らかの支援を必要としている人たちを指します。地域で協力しあいながら支援しましょう。

☆避難行動要支援者を安全に誘導するポイント☆

高齢者 傷病者	複数人に対処。緊急時にはおぶって避難する
目が 不自由な人	障害物を説明し、腕や肩をかしながら半歩くらい前をゆっくりに進む
耳が 不自由な人	□を大きく動かして身振り手振りではっきりと話す

# 笠松町 防災ハンズドボックス

☆日頃から携帯しましょう

名前	
----	--

### ◆非常備蓄品 ……復旧するまでの数日間を支えるもの

食品 (缶詰・レトルト食品など3日分以上)
水(1日当たりの1人3リットル)
カセットコンロ・燃料
毛布・タオル・寝袋
ウェットティッシュ
携帯電話の充電器
電池
洗面用具(歯ブラシ・せっけんなど)
鍋・やかん

### 非常持出品・備蓄品を準備しよう

#### ◆非常持出品 ……災害発生時、最初に持ち出すもの

☆準備できたら、チェックをつけましょう!!

非常持出袋
飲料水
非常食(乾パン・缶詰など)
携帯ラジオ(予備電池含む)
懐中電灯(予備電池含む)
ろうそく・ライター
ティッシュペーパー
トイレットペーパー

### ヘルメット・帽子

タオル
ビニール袋
上着
下着
軍手
救急用品セット
常備薬
貴重品(通帳・印鑑など)
現金(10円硬貨含む)
健康保険証のコピー
ナイフ・缶切り・栓抜き

## わが家の防災会議

日ごろの備えが、いざというときに役に立ちます。家族そろって災害への備えや心構えについて話し合いましよ

う。

### 家族会議 を開こう!!

- **役割分担をしっかりと確認**  
非常用品の点検と購入、要支援者の安全確保の担当など
- **緊急連絡方法を確認**  
離ればなれになった時の連絡方法、災害用伝言ダイヤルの使い方
- **非常持出品・非常備蓄品など**  
非常持出品は所定の場所にあるか
- **避難場所・経路・避難方法の確認**  
避難場所は?安全な経路は?
- **家の周辺の危険箇所の確認**  
崩壊危険箇所などの確認

## 避難情報入手して早めに行動

避難情報は、町の「防災行政無線放送」や「あんしんかさまつメール」などを通じて伝えま

す。安全に避難するうえで役立ててください。

### ☆3段階の避難情報☆

#### ①避難準備情報

(避難の準備を始めましょう)

高齢者や障がいのある人など、避難に時間を要する要配慮者が避難行動を開始しなければならぬ段階です。

#### ②避難勧告

(避難を始めてください)

避難を強要するものではありませんが、避難のためめの行動をすすめる段階です。

#### ③避難指示

(ただちに避難してください)

被害が発生する危険性が高い場合に

出されます。避難勧告より拘束力が強いものです。

## 安全に避難するための心得

### ☆安全避難のポイント8か条☆

- ①避難する前に、火元を確かめる  
(ガスは元栓を締め、ブレーカーも切る)
- ②家には避難先や安否情報を記したメモを残す
- ③荷物は必要最小限にする
- ④ヘルメットや帽子で頭を保護し、長袖長ズボンなどの安全な服を着用する
- ⑤車は使わず必ず徒歩で避難する
- ⑥お年寄りや子どもには声をかけ、手をしっかりと握る
- ⑦ブロック塀のそば、ガラスや看板の多い場所を避けて避難する
- ⑧指定された避難場所へ避難する

### 防災行政無線のお問い合わせ

#### アンサーバック機能のお知らせ

⇒放送が聞き取れなかった場合は、次の番号で放送内容が確認できます。

☎ (058) 388-4930

または

☎ (058) 388-4931

## あんしんかさまつメールに登録を

あんしんかさまつメールに登録すると、次の6つの情報を受け取ることができます。ぜひご活用ください。

- ①笠松町に発令された気象警報
- ②笠松町に震度4以上の地震が発生した時の情報
- ③防災情報
- ④防犯情報
- ⑤避難所情報
- ⑥避難情報

以下のQRコードを読み取りサイトにアクセスし、空メールを送信して登録手続きを行ってください。QRコードが読み取れない場合は、メールアドレスに空メールを送信してください。



メールアドレス

kasamatsu@sg-m.jp